

■ ■ 主な解説予定のテーマ ■ ■

- ・ 労働基準法の今後の改正の方向性
 - (1) 連続勤務の上限規制が設けられる？
 - (2) 過半数代表者の選出方法は？
 - (3) 副業・兼業の場合の労働時間の通算について
 - (4) 勤務間インターバルの運用は？
- ・ 労働安全衛生法の改正内容
 - (1) 50人未満の事業場でもストレスチェック義務化
 - (2) フリーランスや一人親方の死傷病報告の対象へ
- ・ 労働法全般の改正内容
 - ・ カスハラ対策・就活セクハラへの対応
 - ・ 治療と仕事の両立支援義務化とは？
 - ・ 報復人事に刑事罰？公益通報者保護及び通報制度整備義務の強化
- ・ 障害者法定雇用率の拡大(2.7%)で義務化される規模は？
- ・ 技能実習制度廃止・育成就労支援制度創設とは？
- ・ 男女間賃金格差、女性管理職比率公表義務化は？
- ・ その他労働法の改正
- ・ 社会保険全般の改正内容
 - (1) 子ども子育て支援金の健康保険料上乘せ徴収注意点は？
 - (2) 年収壁を紐解く・支援強化パッケージなど知っておきたい点は？
 - (3) 年金制度改正のポイント解説
- ・ 労務管理の動向



講師 小磯 優子

OURS小磯社会保険労務士法人 代表社員
 1993年に小磯社会保険労務士事務所を開設
 2009年に法人化、東京都社会保険労務士会副会長、
 全国社会保険労務士会連合会理事を歴任
 2022年6月に東京交通サービス株式会社の社外取締役に就任
 社会保険労務士として企業の労務相談、労務管理コンサルティング
 近年は「ビジネスと人権」の導入支援を中心に業務を行っている

※詳細に解説したレジюмеと資料編付き



2026年 2月 16日 (月)

日時

13:30~15:30 (開場13:10~)

定員

200名

会場

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル8階
 日比谷国際ビル コンファレンススクエア 会議室『8F』

受講料

- ・ 初参加の方 4,400円 (税込)
- ・ 2回目以降の方、BBクラブ会員 3,300円 (税込)
- ・ 顧問先様 無料

お申込方法

右記QRコードまたは下のURLからお申込みください。(募集締切:2月9日)
 お申し込み後、メールアドレスに受講番号と請求書を送付いたします。
<https://forms.gle/BtaF5hN7f5tF1geb6>
 サイトにアクセスできない方は下記メールアドレスにご連絡ください。
seminar@koiso-jimusho.com



注意

※お納めいただいた受講料は返却いたしかねますので、当日ご都合が悪くなった場合は、代理の方がご参加ください。
 ※オンライン配信 (ZOOM) は顧問先様限定のサービスとなっております。
 ※募集締切日前であっても定員に達したことにより申し込みを締め切らせていただくことがありますのでなるべくお早めにお申し込みください。

受講までの流れ

1. QRコードまたはURLからお申し込みください。
(上記にアクセスできない方はseminar@koiso-jimusho.comにメールをご送信ください。)
2. お申込み後、ご登録いただいたメールアドレスに受講番号と請求書を送付いたします。
3. 受講料を請求書指定の銀行口座までお振込みください。(手数料はお客様負担となります。)
4. セミナー当日は受講番号とお名前を受付にお伝えください。

アクセス

日比谷国際ビル 8F コンファレンス スクエア

<https://hibikoku.tokyo/access/>



お問い合わせ先

OURS 小磯社会保険労務士法人 (担当および個人情報保護管理者: 斉藤)

TEL 03-6268-8150

MAIL seminar@koiso-jimusho.com